

平成 2 1 年度 地域公共交通総合連携計画  
策定調査実施計画認定申請書（写し）

平成21年3月4日

  
国土交通省関東運輸局長 殿

申請者名 阿見町地域公共交通活性化協議会  
代表者名 会長 川田弘二

平成21年度 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画  
認定申請書

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申請者	申請者名：阿見町地域公共交通活性化協議会
	代表者名：会長 川田弘二
	構成員：25名 (別紙名簿のとおり)
連絡先(事務局等)	所在地(都道府県名も記載)： 〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
	担当者名：茨城県阿見町総務部企画財政課 建石智久，荒井孝之
	TEL：029-888-1111(222)
	FAX：029-887-9560
	E-mail：kikakuzaiseika-ofc@town.ami.lg.jp

## 1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

### (1) 公共交通の概況

#### ① 阿見町の概要

本町は、人口約 48000 人、面積約 65 平方 km で、土浦市の南東に隣接し土浦市内にある JR 常磐線荒川沖駅、および土浦駅を最寄り駅としています。高齢化率は約 17% で、郊外部は高齢化が進んでいるものの、町内には新しい住宅地の開発が続いていて、人口はほぼ横ばいとなっています。また、平坦で居住地域が広いことから市街地が点在している地理的特性や、周辺地域を含め郊外型施設が増加傾向にあります。

道路網としては、常磐自動車道が町の東側の土浦市内を南北に貫いていて、桜土浦インターが、阿見町中心部から約 7km のところに位置し、また町の南部には圏央道の牛久阿見インター、阿見東インターがあります。

町中心部には、東京医大霞ヶ浦病院、茨城県立医療大学、茨城大学農学部が立地しており、さらに東部・南部には 3 つの工業団地が立地しているほか、平成 21 年度には阿見東インターの直近にアウトレットモールの開業が予定されております。

#### ② 公共交通の現状

##### 【鉄道】

本町内に鉄道駅は無く、最寄り駅は隣接する土浦市の JR 常磐線荒川沖駅及び土浦駅となっています。

##### 【路線バス】

関東鉄道(株)及びJRバス関東(株)が5路線9系統運行しており、JR常磐線土浦駅、荒川沖駅の各駅から町内及び近隣の稲敷市方面への東西軸が主なルートとなっています。JR土浦駅は比較的頻度が高く、利用も多い路線ですが、JR最寄駅である荒川沖方面への路線が少なく、通勤・通学を含めた西部方面への移動が困難な状況にあります。

##### 【福祉巡回バス】

町内の公共施設を巡回する無料の福祉巡回バスを運行している。4ルートを曜日別(火曜～金曜)に運行しているが、利便性などの理由から年々利用者が減少しています。

### (2) 問題点

- ① バス需要低下による路線の廃止・縮小・減便の解消及び現行路線の維持対策
- ② 公共交通の利便性低下による、町内外通勤・通学者の移動手段の確保及びマイカー送迎の解消
- ③ 運転できない、また自転車・徒歩の長距離の移動が困難な高齢者の移動手段の確保
- ④ 町民ニーズに対応していない町福祉バスの整理
- ⑤ バス路線廃止等に伴う交通空白地帯の移動手段の確保
- ⑥ 自家用車への偏重や大型商業施設の開業による交通渋滞等の解消
- ⑦ 利用者や行政の適切な経費負担に配慮した運行水準の工夫
- ⑧ バス路線の廃止・縮小・減便に伴う、補填措置など公的負担の軽減(H21 民間事業者への補填額は24,000千円)

## 2. 地域公共交通総合連携計画策定調査の必要性

本町における公共交通機関の運行状況については、住民のニーズや地域の現状が十分考慮されているとはいえ、児童・生徒の通学問題や、高齢者のさまざまな目的での買い物や公共施設利用において、公共交通の不便さに起因する生活の質の低下が見えはじめています。

このような状況の中、年をとっても安心して地域で暮らせる生活環境の確保、高齢者にとっても安全で安心な外出を可能とする移動環境の確保、町の活性化を支える地域の人々の交流促進、そして、子孫の代への負担ともなりかねない地球環境への負荷の軽減といった、多様な影響を考え、町内の公共交通の総合的な改善を検討していく必要があります。また、町内工業団地の各企業が運行している通勤バスの共同化と公共交通との間で連携の可能性を調査し、一般町民との相互利用を組み合わせた交通需要について検討していく必要があります。そして、その際の公共交通サービスの公的負担をどのようにすべきかといった方向性を明らかにするために、公共交通に関する社会実験や実態調査を実施し、新たな交通体系づくりの指針となる地域公共交通総合連携計画の策定が必要になります。

### 3. 調査の内容

調査の名称	調査の内容
<p>現況交通の再生及び新たなしくみ導入に向けた実態調査</p>	<p>○地区別の詳細分析と将来動向の推定</p> <p>◇収集したデータの詳細分析と、それに基づく需要予測。収集したデータの分析方法については下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民意向調査をもとに、OD交通データ及び居住地や利用する施設等を分析するにあたり、町内を4地区に分類し調査を実施した。調査した内容は次のとおり。(平成20年度実施)</li> <li>1) 目的別交通行動</li> <li>2) 交通手段利用実態</li> <li>3) 生活における交通の必要性</li> <li>4) 車依存に関する意識・その他</li> <li>・本町の関係各課へのアンケート調査を実施した。調査した内容は次のとおり。(平成20年度実施)</li> <li>1) 公共交通全般について</li> <li>2) 地域別の状況について</li> <li>3) サービス水準について</li> <li>4) 各課の政策の視点から</li> <li>・利用者分科会(ワークショップ)での住民からの情報収集。内容は次のとおり。(平成20年度実施)</li> <li>1) 公共交通の現状・人々の移動の現状について</li> <li>2) 現状の公共交通の課題・問題点を整理</li> <li>3) 現状と課題のまとめ</li> </ul> <p>○土地利用と幹線交通の方向性と交通需要推計</p> <p>◇上記で収集したデータに基づいた現状の分析に加えて、土地利用の今後の動向を加味し、幹線交通に分担させるべき需要を推計する</p> <p>○フィーダー交通の方向性と需要推計</p> <p>◇地区レベルでの運行について、幹線交通の乗入れ若しくは乗換えによる別途システムとの連携について、地区の実状に応じた方向性に関しての需要推計を行う</p> <p>○利用者ワークショップの実施</p> <p>◇平成20年度に引き続き、計画の方向性について、一般町民等により構成された利用者分科会(ワークショップ)を行って検討を加える</p>
<p>企業通勤バス社会実験</p>	<p>○企業の通勤者に一般町民の利用者(プレミアムアウトレット利用者を含む)を幹線バス交通に集約させたときの、社会的費用の削減効果と事業採算性を調査・検証する。</p> <p>○企業の移行確認と運行案の調整を行う</p> <p>○複数企業による連絡調整会議を設立する</p> <p>○3~5ヶ月程度の試行運行実施する (貸切バス事業者へ運行委託)</p> <p>○通勤者向けのモビリティマネジメントの実施する</p> <p>○一般町民への周知・広報を行う</p> <p>○事業評価とそのため調査・検証を行う</p>

4. スケジュール				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。				
調査の名称	4月	9月	12月	3月
現況交通の再生及び新たなしくみ導入に向けた実態調査	←————→			←————→ 交通事業者等との 協議・検討
企業通勤バス社会実験	導入に係る地域・企業等の合意形成 ————— ←————→   ←————→   ←————→ 企業等による実験   実験運行   実験評価・導入計画検討 運行計画検討			

5. 予算計画			
調査の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
現況交通の再生及び新たなしくみ導入に向けた実態調査	6,500 千円	5,000 千円	1,500 千円
企業通勤バス社会実験	7,300 千円	4,000 千円	3,300 千円
事務費	3,000 千円	1,000 千円	2,000 千円
小計	16,800 千円	10,000 千円	6,800 千円

地域公共交通総合連携計画策定調査  
実施計画の認定について（写し）



町長		部長	課長	課長補佐	係長	係
						

関企交第 9 号  
平成21年4月22日

阿見町地域公共交通活性化協議会  
会長 川田弘二 殿

関東運輸局長  
福本秀爾



地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定について

貴会より平成21年3月4日付けで申請のあった「阿見町地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画」については、これを認定する。

なお、補助金の額については、補助金交付申請に基づいて決定することとなるため、当認定の対象ではない。